平成 27 年 7 月 31 日

会員の為の無料税務･法律 相談窓口の設置について

この度、会員の為の無料税務･法律相談窓口を開設致しました。会員の個人的な税務・法律に関する悩みや、患者様の医療についての法律相談を無料にて顧問税理士並びに顧問弁護士がお答え致します。相談方法については下記要領となっておりますので、ご参照下さい

－ 記 －

1.受 付 方 法：FAX、e-mail および郵便にて会員の先生より所定の申込み用紙に必要事項をご記入の上、お申込み下さい
（患者様から直接の申し込みは受け付けられません）
申込み用紙記入要件は以下の通りです
・住所、氏名、電話番号、メールアドレス
・相談希望日時（希望する日時を 2～3 ヶ記入）

2.受 付 場 所：社団 JB 日本接骨師会 事務局 FAX：03-5388-7231

3.相 談 内 容：1 回のお申込みにつき、相談は 1 件のみとさせていただきます
（税務）会員本人の税務に関すること。患者様の税務相談は原則受け付けられません
（法律）本人及び患者様に関する件であれば、内容を問わず全て可

4.相 談 方 法：会員・患者様共に、相談者ご本人と直接電話にて相談となります

5.相 談 日：相談日時は相談希望日時より顧問が選定し、事前に連絡致します

* 相談日時は顧問の都合により変更になることがあります

* 突発的相談がある場合は、従来通り会員からの連絡をまず事務局で受け、事務局にて各顧問の都合を確認し、会員にそれを連絡致します

* 業界並びに柔整業務一般に関する相談については従来通り、常時事務局で受け付け致します

6.相 談 料：口頭での相談の場合は、原則無料
（但し、文書作成、内容証明書、相手方との交渉・折衝、法律鑑定 等は個別的に料金がかかります）

以上

社団 JB 日本接骨師会
TEL(03)-5388-7211 FAX(03)-5388-7231
E-mail jbmic@sepia.ocn.ne.jp URL http://www.pb-jb.org/

申込期日：平成　　年　　月　　日

税務・法律 相談申込書　FAX(03-5388-7231)

申込者
会員番号：（JB－　　）
氏　　名：
住　　所：
電話番号：

私は、下記の件につき相談致したく思いますので、よろしくお願い申し上げます。
（下記、「税務」「法律」いずれかに☑印をした上で、「法律」の場合は相談者にも☑印を入れて下さい。）

□ 税　務 ➡ 申込者（会員）からの相談

□ 法　律 ➡ □ 申込者（会員）からの相談
□ 患者様からの相談

税務相談については患者様からのものは原則受付けられません。法律相談のみです。

【ご注意下さい】

☆申込窓口は必ず会員本人が行って下さい。患者様から直接の申込は受け付けられません。

☆1回の申込につき、1件の相談のみとさせていただきます。

☆プライバシーの関係上、質問内容の記入は必要ありません。

☆具体的な相談希望日時を第1希望から第3希望まで、下記に記入して下さい。（希望日は月～金曜日の午前9:00～午後5:00の間で設定して下さい）

①　　年　　月　　日（　曜日）　午前・午後　　：

②　　年　　月　　日（　曜日）　午前・午後　　：

③　　年　　月　　日（　曜日）　午前・午後　　：

＊ 文書作成、内容証明、相手方との折衝、法律鑑定などは別途料金が発生致します。
＊ 相談日時は顧問の都合により変更になることがあります。

社団 JB 日本接骨師会
TEL(03)-5388-7211　FAX(03)-5388-7231
E-mail　jbmic@sepia.ocn.ne.jp　URL　http://www.pb-jb.org/